

平成28年度行政評価シート【個表】

平成 28 年 6 月 27 日

評価対象事業	評価者	こどもみらい課担当課長 小柳出 延之
こども-01 児童福祉運営事業	■ 自治事務	主管課 こどもみらい課
	□ 法定受託事務	関連課 保育課・こども相談課
総合計画上の位置付け	分野	子育て
	施策の方針	すべての子育て家庭への支援

1 事業の目的

対象	児童等
意図	児童福祉事業の円滑な執行を図るため。
効果	児童福祉事業が適切に実施される。

2 平成27年度に実施した事業の概要

・鎌倉市児童福祉審議会の運営を行った。
・鎌倉市子ども・子育て会議の運営を行った。
・鎌倉市子ども・子育てきらきらプラン～かまくらっ子をみんなで育てよう！～の推進を行った。
・平成26年度をもって計画期間が終了する鎌倉市次世代育成きらきらプラン(後期計画)の推進状況をまとめ、評価を行った。

3 事業費等基礎データ

データ区分	26年度決算	27年度決算	データ区分	28年度当初予算	備 考
人 口	177,464人	177,243人	人 口	176,869人	・各年3月31日 (住民基本台帳)
世 帯 数	80,368世帯	80,676世帯	世 帯 数	80,928世帯	
事業の対象者数			事業の対象者数		
決算値(千円)	1,408	1,552	当初予算(千円)	2,212	
国県支出金			国県支出金		
地方債			地方債		
その他			その他		
一般財源	1,408	1,552	一般財源	2,212	
人員配置数	0.9	1.2	人員配置数	1.7	
人件費(千円)	7,238	9,878	人件費(千円)	14,317	
総事業費(千円)	8,646	11,430	総事業費(千円)	16,529	
市民1人当りの経費(円)	49	64	市民1人当りの経費(円)	93	
対象者1人当りの経費(円)			対象者1人当りの経費(円)		

4 評価結果

※「効率性」「妥当性」「有効性」「公平性」「協働」については、プルダウンで選択。

効 率 性	事業費に削減余地はないか	2. ない
	関連・類似事業との統合はできないか	3. 統合できない
妥 当 性	事業の実施に対する市民ニーズはあるか	3. 変わらずにある
	事業の廃止・休止による市民生活への影響は大きい	3. 廃止・休止による影響は大きくある
有 効 性	事業の成果は得られているか	3. 十分な成果が出ている
	事業の上位施策に向けた貢献度は大きい	3. 事業の方向性や手法は概ね適切であり、一定程度貢献している
公 平 性	受益者負担は公正・公平か	△-3. 受益者が特定できないため、受益者負担を求めることができない
協 働	市民等と協働して事業を展開しているか	△-2. 既に市民等と協働して適切に事業を実施している
	協働実施済の場合のパートナー	児童福祉の事業に従事する者
事業内容の方向性	□ a: 事業内容を見直す ■ b: 事業内容は現状通りとする □ c: 事業を休止又は廃止する □ d: 他事業と統合し、本事業は廃止する	見直しの種類 □ 拡大 □ 縮小 □ その他
	⇒	事業へ統合
予算規模の方向性	■ A: 予算規模を拡大する □ B: 予算規模は現状維持とする □ C: 予算規模を縮小する	事業内容・予算規模の方向性設定の理由 平成28年度は児童福祉審議会の開催回数を2回から5回へ増やしたため、予算規模を拡大する。
総評(評価に対する考え方、根拠等)	今後も必要に応じ児童福祉審議会及び子ども・子育て会議を開催し、意見を聴取し適切な事業実施に努める。	

平成27年度事業実施にあたっての課題 (前年度未解決の事項を含む)	【児童福祉審議会】多様な専門性を持つ委員への委嘱。平成27年度の改正児童福祉法では、子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、地域型保育事業者の認可を市町村が実施することとなり、認可に当たっては児童福祉審議会等の意見を聴取することとなった。このため、議題内容によっては、児童福祉事業関係者のみならず、施設経理について確かな見識を持つ委員等への委嘱が必要となる場合がある。 【子ども・子育て会議】子ども・子育て支援新制度の評価・点検方法について国から方針が示されていないため、評価・点検を実施できない。	
課題解決のために行った平成27年度の取組	【児童福祉審議会】特になし。 【子ども・子育て会議】子ども・子育て支援新制度の評価・点検方法について県内で統一的に行うこととし、神奈川県からの指示によることとした。	☐ 解決 ☐ 一部解決 ☒ 未解決
未解決の課題、新たな課題とその理由	【児童福祉審議会】特になし。 【子ども・子育て会議】子ども・子育て支援新制度の評価・点検方法について国から方針が示されていないため、どのように実施していくかが課題となっている。	

○ 他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項	児童福祉審議会条例設置状況								
団体名	鎌倉市	藤沢市	茅ヶ崎市	平塚市	小田原市	横須賀市	葉山町	逗子市	三浦市
他市実績	○					○			
比較事項									
団体名	鎌倉市								
他市実績									
比較事項									
団体名	鎌倉市								
他市実績									
比較事項									
団体名	鎌倉市								
他市実績									
当該事業実施に伴う他市比較に関する考え方	児童福祉審議会の設置は児童福祉法では任意となっている。案件により児童福祉審議会での審議が有効であると考えている。								

◎ 事業実施に係る指標

指標の内容						単位		指標の傾向		備考
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31			
	目標値									
	実績値									
	達成率									
指標の内容						単位		指標の傾向		備考
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31			
	目標値									
	実績値									
	達成率									
指標の内容						単位		指標の傾向		備考
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31			
	目標値									
	実績値									
	達成率									
当該事業実施に伴う 指標の推移に関する 考え方										

● 事業に関する特記事項

☐ 第3期基本計画前期実施計画重点事業	☐ 19節で予算措置している補助金が含まれる事業
--	---